

## 事業事前評価表

国際協力機構

社会基盤部都市・地域開発グループ

### 1. 案件名 (国名)

国名： エジプト・アラブ共和国 (エジプト)

案件名： 大エジプト博物館開館支援合同保存修復プロジェクト

Grand Egyptian Museum Joint Conservation Project (GEM-JC)

### 2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における観光セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け  
エジプト・アラブ共和国 (以下、「エジプト」という。) において観光セクターは、経済波及効果・雇用創出効果が大きく、2014年時点の同国 GDP の 11%、雇用総数の 12%以上を担っている。さらに、同国の四大外貨獲得源の一つであり、経常収支の黒字化を目指す上での重要産業として位置づけられている。2015年3月に行われたエジプト経済開発会議では、2011年以降の政変により落ち込んだ観光収入について、2018年までに年間 150 億ドルまでの回復を目指す戦略が示された。また、エジプト政府は長期国家開発政策「Egypt Vision 2030」の中でも、観光セクターを同国の経済発展、雇用創出さらに外貨獲得による各経済セクターの活性化のための重要セクターとして位置付けている。観光セクターの 5 つの政策の 1 つは、ギザ地域の観光開発と大エジプト博物館 (Grand Egyptian Museum。以下、「GEM」という。) による観光客の増加を目指すものである。

現在エジプトで最も重要な歴史的文化遺産を保存・展示しているカイロ博物館 (1902 年に開館) は、開館から 100 年以上が経過した。建物・設備の老朽化が目立つことに加え、展示技術や人材が不足し、近代的な博物館としての機能は低い水準に留まっている。かかる問題の解決のために、エジプト政府は日本政府に対して大エジプト博物館の建設に対する円借款供与を要請し、これに対し日本政府は 2006 年に「大エジプト博物館建設事業」への円借款 (2006 年 5 月 L/A 調印、34,838 百万円) の供与を決定した。また、日本政府は 2016 年 6 月に、同事業 (第二期) として、追加の円借款 (49,409 百万円) を供与する旨の事前通報を行った。

エジプト政府は、GEM の付属施設として保存修復センター (Conservation Center。以下、「GEM-CC」という。) を建設し、GEM に展示する文化財の保存修復に取り組んでいる。JICA は 2008 年から 2016 年にかけて「大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト」を実施し、遺物のレプリカを用いた保存修復技術の向上等に取り組んだ。GEM 開館に向けて、今後は展示予定の遺物につ

いて難易度の高い保存修復作業が予定されている。このことから、エジプト政府はツタンカーメン・コレクションを中心とする遺物の実物にかかる保存修復を通じた能力強化を我が国に要請した。

(2) 観光セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け  
本事業は、高い技術を要する遺物の調査・移送・保存修復活動の GEM による自立的な実施を支援するものであり、我が国の対エジプト・アラブ共和国国別援助計画（2008 年 6 月）の重点課題別援助方針「持続的成長と雇用創出の実現」の中で掲げられている、「輸出振興・産業育成」の開発課題に合致する。

また、JICA は対エジプト・アラブ共和国の国別分析ペーパー（2016 年 3 月）において、重要な開発課題に資する協力プログラムとして「観光開発支援プログラム」を挙げている。GEM の展示品が良好な状態で維持されることでエジプトの観光産業の発展を目的とする本事業は、JICA の協力量針・分析に合致する。加えて、本事業は「グローバル・アジェンダ：都市・地域開発」のクラスター「都市マネジメント・まちづくり」で重視される土地固有の文化を活かした都市や地域の開発に貢献する。更に、SDGs のゴール 8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」で掲げられる雇用創出を生み出す持続可能な観光業の促進や、ゴール 11「包摂的、安全、強靱で、持続可能な都市と人間住居の構築」に掲げられる文化遺産の保全に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する意義が認められる。なお、本プロジェクトは「大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト」（2008 年～2016 年）の後続案件として実施されるものであり、「大エジプト博物館建設事業」の附帯プロジェクトとして位置づけられる。

(3) 他の援助機関の対応

他ドナー機関等で本プロジェクトと同様の活動を行っている機関はない。

### 3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、遺物の調査・移送・保存修復にかかる GEM-CC 職員の能力強化を行うことにより、遺物の保存修復作業を GEM-CC が自立的に実施することを図り、もって GEM-CC がエジプトにおける文化財保存修復の中心的機関として機能すると共に、遺物が良好な状態で GEM にて展示されることに寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

エジプト・アラブ共和国ギザに位置する GEM-CC での活動を基本とする他、

対象遺物が現存する博物館があるカイロやルクソールでの活動も行う。

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者： GEM-CC 職員 159 名

最終受益者： エジプト国民 約 9,000 万人

(4) 総事業費（日本側）

約 6 億円

(5) 事業実施期間

2016 年 11 月～2019 年 11 月（36 ヶ月）

(6) 事業実施体制

GEM が主たる相手国側実施機関である。上位省庁である考古省（Ministry of Antiquities：以下、「MoA」という。）、並びに対象遺物が現在保管されているカイロ考古学博物館（Egyptian Museum）やルクソール博物館（Luxor Museum）が関係機関となる。

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

① 専門家派遣（合計約 123M/M）：

次の分野の専門家を派遣し、プロジェクトを実施する。

(A) 総括/プロジェクトマネジメント

(B) 保存修復計画

(C) 保存科学

(D) エジプト考古学

(E) 木材保存修復

(F) 染織品保存修復

(G) 壁画保存修復

(H) 美術品・重量品輸送

(I) 測量・3D スキャニング

(J) IPM

(K) 診断分析

(L) 収蔵品管理

(M) モニタリング

(N) 業務調整/資機調達

② 機材供与：可搬型透過 X 線検査装置ほか、プロジェクト活動に必要な資機材

2) エジプト国側

① カウンターパートの配置

② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

・大エジプト博物館建設事業への円借款(2006年5月L/A調印、承諾額34,838百万円) 供与により、博物館建設や展示工事等を支援。・博物館の運営・展示に係る能力向上を目的とする技術協力「大エジプト博物館運営・展示プロジェクト」を2016年4月より3年間で実施中。・木製の古代船である「第二の太陽の船」の復原に係る協力を、「大エジプト博物館建設事業実施促進支援」として2013年12月より実施中。・GEMのあるギザ県とカイロ市内を結ぶ地下鉄四号線建設に対し、「カイロ地下鉄四号線第一期整備事業」(2012年3月L/A調印、承諾額32,717百万円)により円借款を供与。

2) 他援助機関等の援助活動

特になし。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 C

② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため、カテゴリCに該当する。

2) 横断的事項

本事業で得られた技能・知見に基づき保存修復されたエジプトの歴史的遺物が大エジプト博物館に展示されることを通じて、同国の豊かな歴史と文化がエジプト国民に享受され、文化的アイデンティティの健やかな発展と人々の幸福(Human well-being)に寄与する。

3) ジェンダー分類: ジェンダー対象外

<分類理由> ジェンダーに特化した研修等は予定していないため。

(10) その他特記事項

特になし。

#### 4. 事業の枠組み

(1) 上位目標: GEM-CCがエジプトにおける文化財保存修復の中心的機関として、自立的に遺物の保存修復活動を行い、GEMの展示品が良好な状態で維持される。

指標1: 国内外の博物館及び文化遺産に関する関係機関に対するサービスの

数

指標 2 : 提供されたサービスに満足した顧客 (関係機関) の割合

指標 3 : 修復した GEM 収蔵品の数

(2) プロジェクト目標 : GEM-CC が高い技術を要する遺物の保存修復活動を自立的に行えるようになる。

指標 1 : GEM-CC のスタッフにより修復され、プロジェクトの合同委員会 (Joint Coordination Committee: JCC) によって承認された「リード」(先行)遺物及び「フォロー」(追従)遺物の数

指標 2 : 保存修復能力評価システム (Conservation Capacity Assessment System: CCAS) の平均点の結果

(3) 成果

成果 1 : 対象遺物のドキュメンテーション (記録)、ファーストエイド (応急処置)、梱包、移送が行われる。

成果 2 : 対象遺物の IPM、分析診断が行われ、保存修復計画が策定される。

成果 3 : 対象遺物が保存修復される。

4) 活動

活動 1-1. 対象遺物の現状確認、ドキュメンテーションを行う

活動 1-2. 保存修復のチームを構成し、保存修復方針を策定する。

活動 1-3. ファーストエイドを行う

活動 1-4. 梱包及び GEM-CC への移送を行う

活動 2-1. 殺虫燻蒸を行う

活動 2-2. 診断分析を行う

活動 2-3. 保存修復計画を策定する

活動 3-1. 対象遺物の修復を行う

活動 3-2. 調査結果及び修復結果を報告書として記録し保管するとともに、対外発信する

活動 3-3. 展示方法にかかる展示部門への助言をする

## 5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし

(2) 外部条件

- 1) 対象遺物の移送に関する承認が計画通りの期間内に下りる。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 類似案件の評価結果

ヨルダン「博物館活動を通じた観光振興プロジェクト（2004年～2007年）」の終了時評価（2007年実施）では、成果達成状況の測定の際、定量的データが不足し一部成果の計測が困難であったことが課題とされた。これを受け、「大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト（2008年～2016年）」では、GEM-CC職員が自らの能力を一年毎に評価し、その推移を分析する取り組みを行った。それにより、能力向上の推移が確認できたものの、質問項目が多く調査の負担が大きかったことや、自己評価に基づくため客観性に乏しい点に課題があったことが、本事業の詳細計画策定調査を通じて確認されている。

(2) 本事業への教訓

本事業では、過去のフェーズで実践した能力向上の評価方法をプロジェクト開始から3か月以内に見直し、本プロジェクトに適した方法を検討し、ベースライン調査を行うこととする。

## 7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及びJICAの協力量針・分析に合致し、歴史的遺物の保存修復技術の向上を通じて観光セクターの発展に資するものであり、SDGsゴール8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」及びゴール11「包摂的、安全、強靱で、持続可能な都市と人間住居の構築」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

上記4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始後3ヶ月以内 ベースライン調査

事業完了3年後 事後評価

以 上